

学校教育課だより

県北教育事務所
平成26年度5月8日発行
第1号



学校教育課だよりの発行に当たって

新緑の季節となりました。萌える若葉に子どもたちの姿を重ねて「若葉のようにすくすくと成長してほしい」と、気持ちを新たにしている先生がたくさんいらっしゃると思います。しかし、現実には取り組むべき課題が多く、多忙な毎日を過ごしていることと思います。

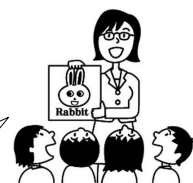
県北教育事務所としては「子どもたちのためにがんばっている先生方を応援したい」という気持ちを込めて、この「学校教育課だより」を発行することにしました。先生方に役立つ情報を、時季に応じてお伝えしたいと思いますので、ちょっとした時間に目を通していただければと思います。

新学期スタート！ 学級・学習集団づくりのポイント

学級担任の先生方の思い・願いが、学級経営のエネルギーです。「一期一会」の子どもとの出会いを大切に、笑顔で挨拶を交わし、出会えた喜びを伝えるとともにどんな学級にしたいか子どもたちと話し合ってみましょう。

こんな学級・学習集団だったらいいな～

- 明るく、楽しく、笑顔がいっぱいある。
- 思いやり、優しさ、温かさがある。
- 一人一人のよさ・違いを認め合っている。
- ルール、規律を大切にしている。
- 互いの頑張りや失敗を認め励まし合うことができる。
- 互いに支え合い、刺激し合い高め合っていくことができる。



そのための取組の視点として、参考資料「確かな学力のために」のP. 3が参考になると思いますので、ご覧ください。

学習習慣の確立を図りましょう。



新年度がスタートし、子どもたちも新たな目標の達成に向けて意欲をもって登校してきたことと思います。学級活動では、学年や学期の目標を立てさせ、教室に掲示している学級もあると思います。子どもたちが意欲的なこの時期に、学習習慣の確立に向けた自覚を促すように働きかけることが今後につながります。

☆ 学習の手引きや生活記録の活用と徹底を図りましょう。

- 学習の手引き等を作成している学校もあると思います。まずは教職員の共通理解のもと、共通実践することが大切です。また、年度当初だけ児童生徒に指導するのではなく、その取組状況を把握し、子どもたちと共に振り返る場や方法を工夫することが大切です。指導したことは徹底させましょう。
- 1日の生活の状況を記録して提出させている学校も多くあると思います。提出することが目的ではなく、そこから自分を振り返り改善を図ることが大切です。保護者と連携したり、学級活動(2)で取り上げたりしながら、児童生徒の意識を向上させることも効果のある方法です。

☆ **家庭での学習意欲を引き出すための工夫をしてみましょう。**

- 家庭での学習を高めるとは、まずその日の授業での学習内容がわかっているか、あるいはできているかということが大前提になります。それが不十分なまま宿題を与えても意欲は高まりません。だから、学習内容の理解等が不十分な児童生徒がいる場合は、事後指導を行い、その上で宿題を与えることが大切になります。
- 家庭学習の内容についても個に応じたものを用意するとさらに効果が上がります。基礎・基本にじっくり取り組んだり、応用・発展的な学習に取り組んだりできるよう課題を用意してはどうでしょうか。児童生徒に課題を選択させるのも一つの方法です。
- 家庭学習が授業で役立つことも大切です。例えば予習をしてくると授業がわかりやすくなります。それが実感できれば、家庭学習の意欲も向上します。学習したことが次の学習に生きることが学習サイクル確立のために重要です。

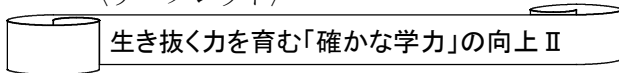


3つの資料の活用を！

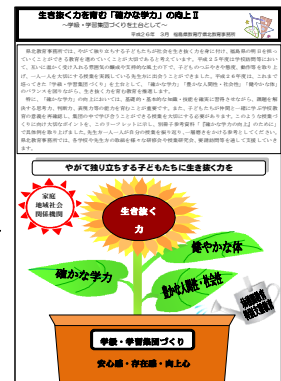


年度初めに際して、県北教育事務所で配付した資料の特徴や活用方法をお知らせしますので、ご活用いただければと思います。

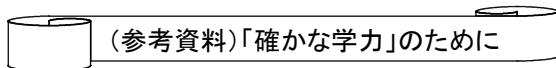
〈リーフレット〉



昨年度84校に及ぶ要請訪問を振り返って、平成26年度の県北の教育の重点を設定しました。また、充実した授業づくりのために、授業の各段階におけるポイントを端的にまとめた資料も載せました。先生方にぜひ一度は目を通していただきたいリーフレットです。



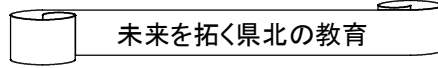
〈冊子〉



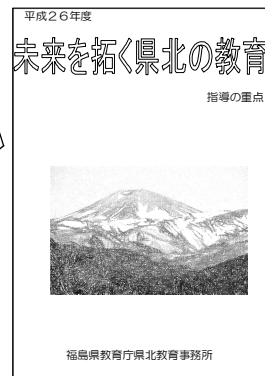
授業を効果的に進めるためのポイントをコンパクトにまとめたものです。日々の授業を振り返る際や校内研修の資料としてご活用いただければと思います。



〈冊子〉



県教委の指導の重点を受け、県北域内の学校で取り組む指導の重点や具体策、各教科、各種教育の指導の工夫や評価についてまとめたものです。特に取り組んでいただきたいことを太ゴシックにしました。ご自分の校務分掌について、今、何が重点でどこから取り組めばいいのか分かる資料です。



管理担当から

「飲酒運転」「わいせつ行為」「体罰」の絶無に向けて

年度初めでもあり、校内服務倫理委員会では、これまで取り組んできた防止策が機能しているか、教職員の実態に合っているかといった点について見直し、そうした取組を学校全体で継続的に行うように教職員一人一人の意識を高めて欲しいものです。

なお、4月28日(月)に、服務倫理推進員研修会が開催されました。研修会の内容を必ず全教職員で確認し合うようにし、特に「飲酒運転」「わいせつ行為」「体罰」がゼロになるよう取り組んでまいりましょう。